

豊かな自然と伝統文化の郷 よねかわ

米川新聞 5

発行元:米川地域振興会(米川公民館内)
発行日:2026年5月1日 第181号
住所:登米市東和町米川字四十田25-1
電話:0220-53-4155
FAX:0220-23-9030
E-mail:
yonekawakou@chime.ocn.ne.jp



校庭の桜も見ごろを迎えた4月8日(水)、午前中には東和小学校、午後からは東和中学校の入学式が行われました。

【小学校】
小学校では、13人の子供たちが新1年生となりました。式の中で若生校長は、「一人だけでなく友達と一緒に進んでいきましょう。そして、一歩前へ踏み出す気持ちをもってください。」とお話しされました。



【新入生の皆さんへ教職員の紹介】

桜満開の中、小・中学校で入学式



【校長先生の前での誓いの言葉】

東和町内で13人しかいない宝ものような1年生たち。地域の皆さんで見守っていきましよう

【中学校】
中学校では、3月に小学校を卒業した30人が気持ち新たに、中学生としての生活をスタートさせました。白石校長は式辞の中で、「学校は生徒が主役だと意識して、失敗を恐れずに活動してほしい」とエールを送りました。

また、米川の須藤一花さんが代表して「新入生誓いの言葉」を述べました。



米川に移住します!

3年ほど前に東上沢の空き家を購入し、仕事が休みの土曜日・日曜日にやってきて、大好きな畑仕事に加え、近所の皆さんと力を合わせて二股川をふくめた周辺の環境美化活動にも取り組んでいる仙台市泉区在住の村岡雅彦さんをご紹介します。

村岡さんは会社勤めの58歳。65歳での退職を予定し、退職の後は東上沢に移住する予定だそうです。

今年はビニールハウスも設置し、さらにいろいろな作物を作りたいと意欲的でした。

この地域をどのように思っているか尋ねたところ、「周りの人に畑とか山菜とか教わりながらどんどん行動範囲が広がってきていて楽しい」と話していただきました。

取材の際には周りの人たちにも来ていただき、東上沢の5班では、国道に沿って流れる二股川の美化などに取り組んでおり、村岡さんは大切な戦力になっているとのことでした。

華足寺で春季例大祭

4月19日(日)華足寺の春季例大祭が行われました。

春季例大祭は例年4月の第4日曜日に行われていたが、今年は華足寺の縁日となっている19日が日曜日となったので、縁日での開催となりました。

うららかな春の日差しの中、客殿から本堂まで15膳の献膳行列を行い、お膳を本堂にお供えし、護摩祈禱がおこなわれました。

護摩祈禱には信徒の皆さんなどおよそ40人が参列、燃え盛る炎を前にして、住職とともに世界平和や地域の安寧、家内安全や交通安全、身体堅固などを祈りました。



【献膳行列と護摩祈禱の様子】

今年も「田植踊り」を披露します



昨年開催された田んぼでの田植え踊り披露の様子

綱木田植踊保存会(夢想の会:芳賀勝郎会長)では、豊作と地域の安寧を願い、昨年5月に初めて田んぼで行ったこの企画を、今年も実施しますのでお知らせします。

日程・会場等は次のとおりです。
日時:5月10日(日)午前10時~
場所:東和町米川「綱木親和会館」となりの田んぼ
駐車場:綱木親和会館及び周辺駐車場
※雨天時は綱木親和会館の中で披露

若草山みどりの会 活動開始

若草山みどりの会(小野寺富雄会長)では1区から4区までの皆さんに呼びかけ、鎮守の森・若草山公園の環境整備を行っており、4月25日(土)午前6時集合で今年度最初の環境整備作業を行いました。

この日は20人が参加し、山を一周する遊歩道周辺などの草刈りを実施しました。今後も皆様のご協力をお願いいたします。



5月の予定

日	曜日	内容
1	金	東和町バレーボール協会
2	土	
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日 (株)アイスター
6	水	
7	木	第1回体育部会
8	金	長生大学運営委員会、東和町バレーボール協会
9	土	
10	日	東上沢アンテナ組合、五日町グラウンド・ゴルフ大会
11	月	
12	火	ふれあいサロン開校式、レクダンス
13	水	心思踊西華会
14	木	1区町内会、第1回環境部会
15	金	東和町バレーボール協会
16	土	
17	日	東上沢アンテナ組合
18	月	米川キッズ教室
19	火	レクダンス教室
20	水	(株)アイスター
21	木	俳句教室
22	金	東和町バレーボール協会
23	土	つまみ細工教室、(株)アイスター
24	日	米川ガイドの会、7区グラウンド・ゴルフ大会
25	月	第1回総務企画部会
26	火	ふれあいサロン、移動相談、レクダンス
27	水	米川聖マリア保育園、心思踊西華会
28	木	
29	金	園芸教室、東和町バレーボール協会
30	土	
31	日	

米川の世帯数と人口

令和8年3月末現在					
行政区	世帯数	男	女	計(人)	前月比
1区	133	110	123	233	△2
2区	92	106	95	201	△4
3区	101	126	125	251	△3
4区	95	121	90	211	△1
5区	71	84	86	170	△3
6区	74	93	87	180	△1
7区	56	78	79	157	1
8区	109	105	126	231	△1
9区	57	51	78	129	0
10区	34	49	41	90	△1
計	822	923	930	1853	△15

米川公民館 俳句教室 及川奈奈夫 氏

4月の兼題:春泥 花林檎 雑詠

春泥に暴投の球止まりけり
居久根みな伐ったる屋敷弥生尽
産着干す限界集落うららけし
花冷や撫牛の頭の黒光り
園児らの指さす先に雀の巢
春泥を零して戻る耕運機
春泥の子の靴ぬぐふ竹の串
風吹けば陸奥の平野の花林檎
春一番川辺の葦の鳴りやまず



錦織 及川ななを
宝江 高橋武比古
宝江 鈴木優二
新田 松村正
米川 首藤恭子
米川 小野寺好道
錦織 大平清登
米川 千葉勝保
豊里 佐々木政昭

5月の兼題:更衣 小満 当季雑詠
皆様からの投句をお待ちしています。

【令和7年度の補助金と収支率について】

乗合タクシーは、市から補助金を受けて運行しており、補助金の額は4,349,000円となりました。

今後も補助金を継続して受けていくためには、運賃や登録料などの収入額を運行委託経費で除した収支率について、基準収支率（達成すべき収支率）である14%以上を確保していく必要があります。

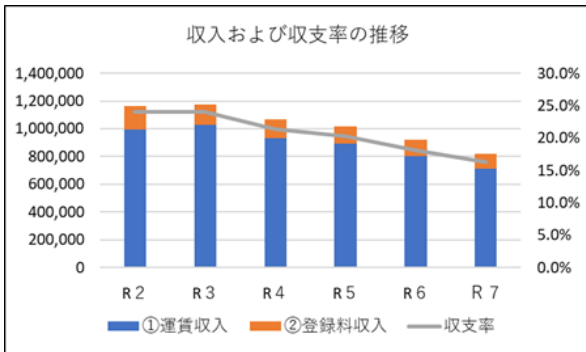
令和7年度の収支率は16.2%となりました。（令和7年度までは、基準収支率は15%でしたが、令和8年度からは人口が減少しているため、14%となっています。）

令和7年度収支率の計算

①事業収入 822,000円
内訳 運賃収入 712,000円
登録料収入110,000円

②運行委託料 5,060,000円

収支率 = ① / ② (%)
= 16.2%



【利用のお願い】

今すぐの話ではありませんが、地区内の人口減少が続く中、ますます利用が減少していく場合、事業の継続に必要な収支率（基準収支率）を維持していくためには、収入の増加を図るために運賃や登録料の改定、協賛金のお願いなどが必要になる可能性もあります。

将来も地域の足として継続的に運行していくことができるよう、小中学生も含め、地域全体でこの事業を利用・活用していただきますよう、米川地区の皆様のお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

登米警察署から

携帯電話への詐欺電話をブロックできる警察庁推奨の無料アプリの利用をお勧めしています。下記のQRコードからインストールしてご利用ください。



←Android



iOS→

クマガイソウがおおよそ2000本!

東上沢の沼倉洋司さん所有の山林に、おおよそ2千本のクマガイソウが群生していると情報をいただきました。

5月初旬に見ごろを迎えそうだとのことです。



【クマガイソウとシラネアオイ】

春の若草詣2026 コンサートや奉納プロレスを楽しむ

4月25日（土）、26日（日）の2日間にわたって、若草神社主催で春の若草詣2026が開催されました。

若草神社でバイク愛好者による疾風巡拝がスタートして5周年になるのを記念して、錦織の「寒椿」さんのコンサートや、後藤道場による奉納プロレスなどのイベントが行われました。

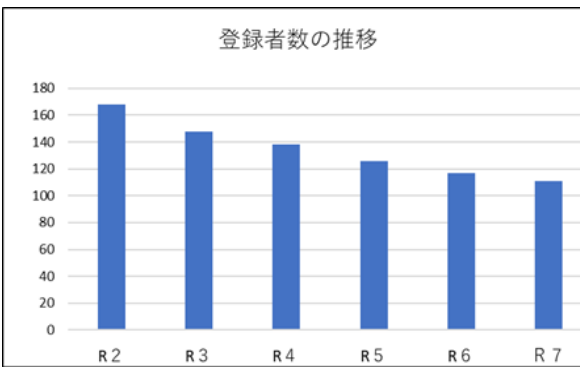
2日間は晴天に恵まれ、焼き鳥やクレープなどのキッチンカーも出店し、会場となった若草神社境内は参拝客や見物客で賑わいました。

イベントの目玉となった奉納プロレスは、登米で設備業を営む後藤さんが主宰する後藤道場の提供で、後藤道場は4区の中嶋にある倉庫に設置したリングで日ごろから練習を積んでいるとのことでした。米川のヒーロー、鱒淵仮面もこのイベントでプレデビューを果たしました。



みんなで使おう！乗合タクシー

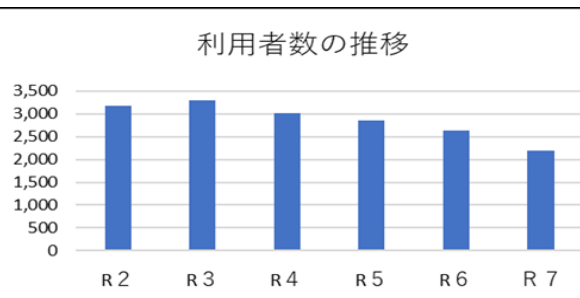
乗合タクシーの運行状況についてお知らせします。



【利用者は年々減少】

米川地区では当初の事業スタートから18年半ほどが経過していますが、ピーク時には年間7000人近くあった利用者も、現在は3分の1以下となり、登録者数、利用者数ともに右肩下りの状況が続いています。

この状況を踏まえ、利便性と継続性の高い事業にしていくため、目的地となる登録施設を増やすなど、毎年見直しを行いながら進めています、なかなか難しい状況となっています。



令和7年度における米川地区デマンド型乗合タクシー（以下「乗合タクシー」と表記します。）の運行状況等についてお知らせします。

【事業の経緯】

米川地区の乗合タクシー運行事業は、平成19年11月から、米川地区乗合タクシー運行協議会が運営主体となってスタートしました。

スタートから3年ほどは、診療所や薬局、集合店舗の皆さんほかから協賛金をいただきながらの運行でしたが、平成22年度から補助金の見直しにより、協賛金がなくても運営できる状況となりました。

その後、市では、市民バスの補完として利便性の高い地域内交通の運行を市内21のコミュニティ単位で推進していくこととし、令和2年度から米川地域振興会が運営を引き継いで現在に至っています。

【令和7年度の概況】

登録料を納入された登録者数は111人で、登録料収入は11万円となりました。また、稼働日数は年間242日、そのうち実際に運行した日数は234日となり、8日間は利用する人がいませんでした。

延べ利用者数は2,203人となり、令和6年度と比較して△440人、1日の平均利用者数は9人、1回の運行に対する平均乗車人数は1.2人となりました。

4月開催の公民館事業ピックアップ

米川キッズ教室を開催!

4月20日（月）、小学校の振替休日を利用して実施。米川地区内外から22人の子供たちが参加し、運動会に向けたかけっこ教室やポッチャ大会、パフェづくりなどのメニューで楽しく過ごしました。

